

●忘れてないかあの診療  
**症例研究**  
 ●落としてないかその点数

接着ブリッジの算定について

昨年4月に接着ブリッジの適用範囲が臼歯部まで拡大された。適用や算定方法をご理解いただき、ご活用いただくようお願いしたい。

患者：28歳 女性  
 主訴：右上奥が噛むと痛む  
 傷病名：6] C<sub>2</sub>慢性Per, 歯根破折, 7] 6] 5] MT, 7] 5] 7] P<sub>1</sub>

月日	部位	療法・処置	点数
2月20日		初診	218
		所見：6] 周囲歯肉に腫脹あり、打診痛・咬合痛あり。	/
	6]	X線 (デジタル・標準) 1 F	58
		6] 根尖部周辺に透過像あり、歯根破折もきたしている	/
		処方料+調剤料 (内・頓服)	42+9
		(薬剤名は略)	/
		薬情	10
2月21日		再診	42
		所見：前回治療後、6] の症状改善傾向	/
		噛めるようになったとのこと。	/
		歯管 (初回・文書提供) 注①	110
		計画：6] 消炎後、抜歯。その後欠損補綴を予定	/
	6]	洗浄 消毒 (H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> ) 歯肉の発赤・腫脹は軽減傾向	/
2月28日		再診	42
		所見：6] の症状ほぼ改善。歯肉の発赤・腫脹、咬合痛もほぼなくなっている。急性症状が落ち着いたため、本日抜歯へ。	/
		術前に抜歯の説明を行い、患者の同意を得た。	/
	6]	浸麻 OA (ハリケイン)+オーラ注ct1.8ml	/
		抜歯 (臼歯)、2糸縫合	260
		処方料+調剤料 (内・頓服)	42+9
		(薬剤名は略)	/
3月1日		再診	42
		所見：6] 抜歯窩治療の状態良好。腫脹なし・疼痛なし	/
	6]	洗浄 消毒 (H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> )	/
3月8日		再診	42
		所見：6] 抜歯窩の状態良好	/
	6]	抜糸 2針	/
3月15日		再診	42
		所見：6] 抜歯窩治療の状態良好	/
		歯周治療の必要性を説明し同意を得た。	/
	7] 5] 7] P <sub>1</sub>	P基検 (1回目・検査結果略)	200
		EPP全体的に3mm以内だが、ところどころ4mm以上のポケットあり。特に3+3で縁上歯石の沈着あり。	/
		パノラマX線 (デジタル) 1 F	402
		全顎的に軽度から中等度の骨吸収、臼歯部での水平的骨吸収あり。6] 抜歯窩治療良好	/
		治療計画：歯周基本治療、衛生指導と欠損補綴の予定に修正	/
		歯管 (2回目以降・文書提供) 注①	110

月日	部位	療法・処置	点数
3月15日		歯周基本治療が必要な旨を患者に説明し文書提供した。(指導内容は略)	/
	3+3	SC	66
		歯清 (歯科衛生士名略)	60
		P基処 (H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> )	10
中略			
6月3日		再診	42
		所見：前回で歯周基本治療 (SRP) は終了。	/
	7] 5] 7] P <sub>1</sub>	P基検 (3回目・検査結果略)	200
		EPP全体的に3mm以内で歯肉の状態は改善。全顎的に歯肉の状態も大幅に改善した。	/
		歯管 (2回目以降・文書提供)	110
	7] 6] 5]	補診	100
		6] 欠損補綴へ移行。7] 5] 両支台歯とも健全歯であるため、切削量、審美性を考慮し、接着ブリッジを計画。支台歯の骨植・欠損部の粘膜状態は良好。異常所見なし	/
		7] 6] 5] (12%金パラ・ワンピースキャストブリッジ)	/
		7] 5] 接着冠 (D型)、6] 鑄造ポンティック (リッジラップ型)、接着ブリッジ作製予定。	/
	7] 5]	生PZ (接着冠・臼歯部) 注②	796×2
	7] 6] 5]	平行測定 平行性良好	50
		連imp (寒天+アルジネート)	280
		BT (パラフィンワックス) 注③	70
		リテーナー	100
		仮セ (テンポラリーソフト)	4×2
6月12日		再診	42
		所見：前回治療後、経過良好。凍みる感じや自発痛もなし。	/
	7] 6] 5]	7] 6] 5] 接着ブリッジ装着 注④	/
		装着料 注③	150
		装着材料 (スーパーボンド) 注③	16×2
		5] 接着冠 (臼歯部) (12%金パラ・小白歯)	521
		7] 接着冠 (臼歯部) (12%金パラ・大白歯)	604
		6] 鑄造ポンティック (12%金パラ・大白歯)	860
		維持管 (文書提供) 注⑤⑥	330

《解説》

接着ブリッジは、1歯欠損症例において、接着ブリッジ支台歯を生活歯に求める場合に認められます。支台歯のうち少なくとも1歯の切削をエナメル質にとどめ、咬合力に対する抵抗形態、脱離力に対する維持形態を付与し、接着性レジンを用いて支台歯に支台装置を装着するものをいいます。インレーブリッジとは異なります。

- 注① 初診月には患者の主訴である歯根膜炎の治療のみの管理を行い、翌月に改めて歯周病治療を行ったため、管理内容を変更した。治療計画などの変更点を患者に情報提供し、歯科疾患管理料を算定した (初診月にはレセプトにはP病名は付けていない)。
- 注② 接着冠の支台歯の生活歯の形成料は796点で算定します。
- 注③ imp、BT、平測、リテーナー、装着料などの算定は従来のブリッジと同じで算定できます。
- 注④ 接着冠は、前歯については3/4冠に準じて、臼歯部については4/5冠に準じて算定します。
- 注⑤ クラウン・ブリッジ維持管理料の対象であり、文書提供も必要です。
- 注⑥ レセプトへの記載は「歯冠修復及び欠損補綴」の「その他」欄に、接着ブリッジ支台歯に係る歯冠形成・金属歯冠修復を算定した場合は、支台歯の部位と接着冠の旨を記載をします (1つのみで「傷病名部位」欄の記載から部位が特定できる場合は省略は可)。

\*実態に即してご請求下さい\*